平成１７年１０月１日 開催の健康教室
「介護保険制度のしくみと使い方」を終えて

今回の健康教室には４５名の方にご参加いただきありがとうございました。当日は介護保険の申し込み方法や居宅介護支援事業所の選び方、保険料、施設や在宅サービスの内容、福祉用具にはどんな物があるか？など資料を用いて詳しく説明がありました。また平成１７年１０月に改正になった介護保険施設などの利用者負担額についての説明もありました。お話の途中には、ジャンケン体操やタッチパネルトレーニングなどの「頭の体操」を参加者の皆様で行い、おおいに盛り上がりました。

今後も、地域の皆様の健康増進に関する健康教室を企画していきたいと思っておりますので、より多くのご参加をお待ちしております。

１０／１（土）健康教室にての質問の回答

Q 住んでいる所と住民票の住所が違う場合、手続きや認定などはどちらの住所ですれば良いのでしょうか？

◆手続きは、住民票のある市区町村に申請いたします。

Q 療養型施設に入所している人の、入所制限がありますか？

◆濃厚な医療が必要とされる場合は対象外とされることがあります。制度上では現時点で要介護度１以上とされていますが、各医療施設独自で利用の条件を決めている場合があります。